

# みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心



亀山西小学校 2年 たなか 田中 みずき さん



川崎小学校 3年 うえの 上野 ゆうま 優真 さん



白川小学校 4年 とりい 鳥居 りお 里桜 さん



神辺小学校 5年 はっとり 服部 こみ 心美 さん



亀山南小学校 6年  
わたなべ 渡邊 れん 怜 さん



亀山中学校 2年  
しのはら 篠原 りんか 梨花 さん



関中学校 3年  
うえやま 上山 あおい 葵 さん

# ヒューマンフェスタin亀山

令和3年12月4日(土)、青少年研修センターで「第17回ヒューマンフェスタ in 亀山」を開催しました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から会場を分散しての開催となりましたが、約110名の方にご参加いただき、人権について普段思っていることを、活発に話し合いました。

テーマ

## 「『差別解消三法』をご存じですか？

## ～あなたが思っていることを話してみませんか～」

全体会

主催者あいさつの後、実行委員会事務局から、2016年に施行された「差別解消三法（障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法）」についての説明を行い、参加者は法律の内容や法律があることの意味などについて考えました。



法律の認知度

障害者差別解消法 57.3%

ヘイトスピーチ解消法 41.2%

部落差別解消推進法 53.0%

(人権問題に関する三重県民意識調査：令和元年度)

全体会終盤には、市内の有志「T&E」による演奏もありました。



分科会

第1分科会「高齢者・障がい者・ひきこもりなど、地域で支え合う社会づくり」

第2分科会「外国の人たちと共に生きる」

第3分科会「子どもから学ぶ差別のない地域づくり」

分科会では、まず、人権活動に取り組む市民団体や人権教育に携わる教職員、支援に関わる市職員、社会福祉協議会職員などから現状を聞きました。参加者からはそれぞれ、「私たちの身近なところに差別はないのか考えてみる必要がある」、「困っている人たちの中には、周りとながれられない人もいるので、そのような人たちとどうつながるかが一番重要である」、「子どもたちが、差別に対してははっきりと『おかしい』と言えるように、大人が差別を許さない姿勢を見せなければ」などの意見があり、様々な視点で話し合いました。



来場者アンケートの感想の紹介

◇子どもへの、現在の学習の仕方が知れてよかったです。私たちの時にはなかったことなので、きっと子どもたちの方が詳しいし、偏見も持たずに教えてくれることだろうと思いましたので、子どもから教わりながら一緒に学んでいきたいです。

◇いろいろな立場の方からお話をうかがえたので、明日から「自分でも一歩踏み出す勇氣」をもち、困っている方へ自分から声をかけていけるよう努めていきたいです。

◇外国人の方の切実な困り感を聞き、私自身も何か支援に携われたらと感じた。また、このことを周知できるように、広げていきたいと思った。

# 「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

## ～全国水平社創立100周年～

この言葉は、100年前の大正11（1922）年3月3日、京都の岡崎公会堂で行われた全国水平社創立大会で採択された宣言文の最後の一節です。日本で最初の人権宣言とされる「全国水平社宣言」には、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた被差別部落の人々の痛切な思いと、すべての人があらゆる差別を受けることなく人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められています。この宣言は、その後、部落解放運動だけでなく、さまざまな人権運動にも影響を与えてきました。

「部落差別」の他にも、インターネットやSNSによる誹謗中傷や、新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害、障がい者・外国人・性的少数者に対する差別・偏見など、今もなお多くの人権問題があります。全国水平社創立100周年を迎えた今、こうした差別の連鎖を断ち切るために何ができるか、ぜひ考えてみましょう。

### 部落差別とは・・・

部落差別は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分制度に起因する差別によって、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられてきた、日本固有の重大な人権問題です。就職や結婚における差別、差別落書きやインターネット上での不当な差別的取り扱いなど、部落差別は今もなお起きています。

水平社宣言  
「綱領」と「宣言」



水平社博物館 HP  
柳原銀行記念資料館 蔵

## 第55回三重県人権・同和教育研究大会（鈴鹿・亀山大会）

全体会は令和3年10月16日（土）に「イスのサンケイホール鈴鹿」において行われ、鈴鹿市・亀山市の教職員・市職員・地域住民・人権に関わる市民団体等が一堂に会し、人権に関する取組を報告しました。

### 大会テーマ

「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する『教育』を確立しよう。」



### ☆人権ベースの「ひと」「まち」を創る（地元報告より）

人権教育・人権啓発に関わる、学校・行政・市民団体などの取組や「つながり」を問い直す必要がある！  
そのため・・・

- ・様々な被差別の立場にある方の声を聞く。
- ・人権活動に取り組む人々の声を聞く。
- ・自らの行動や取組を振り返る。 など

→ 現状・実態を知る！

人権教育は、学校だけでなく、行政・市民団体・地域住民それぞれにできることがある。人と人とのつながりを大切に、差別をなくすよう行動しよう！

私たち一人ひとりの行動が差別をなくすことにつながります。人権が尊重され、みんなが安心して暮らせる社会を目指して、自分に何ができるか、少し立ち止まって考えてみませんか。

# 人権相談

亀山市では、人権に関する相談窓口として、人権擁護委員による人権相談、女性相談員による女性相談、社会福祉士等による障がい者相談などの内容に応じたものがあります。(日程については、広報かめやま毎月16日号をご覧ください。)皆様からお聞きした秘密は厳守します。なお、それぞれの相談窓口を担当している課・グループでも相談は受け付けていますので、人権に関するお困りごとがございましたら直接窓口にお越しいただくか、お電話にて承ります。

その他、法務省人権擁護局では、電話相談やインターネット人権相談、SOS ミニレター・メール(小中学生用)も行っています。困ったときは、一人で悩まず、ご相談ください。

## 亀山市の人権擁護委員 (敬称略)

上原 つゆ子	須川 幸弘	宮崎 司	草川 美幸	井上 恭司
服部 洋子	表 典子	櫻井 好基	落合 英治	(令和4年4月現在)



## 法務省の各種相談窓口

- ・みんなの人権110番 0570-003-110
- ・子どもの人権110番 0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン 0570-070-810
- ・外国人人権相談ダイヤル 0570-090-911
- ・子どもSOS-eメール <https://www.jinken.go.jp/kodomo>

## 亀山市の各種相談窓口

- ・人権相談
- ・法律相談
- ・働くひとの相談窓口
- ・行政相談
- ・女性相談
- ・子どもの相談 など

亀山市HP各種  
相談窓口一覧は、  
右の二次元コード  
からご覧ください。



## 令和3年度「人権」に関する絵画・ポスター募集へのご応募ありがとうございました。



令和3年度も市内小・中学校生からたくさんご応募いただきました。人権メッセージが込められた作品は、人権週間(12月4日~10日)中、市役所玄関に設置のデジタルサイネージを活用し、展示しました。たくさんの方に見ていただくことができ、大変有意義なものとなりました。

また、現在、市ホームページからもご応募いただいた全作品をご覧いただけます。次回もたくさんのご応募をお待ちしています。

(亀山市HP人権ポスター掲載ページは右の二次元コードからご覧ください)



亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 文化共生G  
〒519-1192 亀山市関町木崎 919 番地 1  
Tel 0595-96-1223 FAX 0595-96-2414  
E-mail: [bunkakyosei@city.kameyama.mie.jp](mailto:bunkakyosei@city.kameyama.mie.jp)

—— 亀山市人権施策基本方針の基本理念 ——

みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点  
めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち